

平成28年度12月 書面決議による臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 事務所移転の件

事務所移転について、申請通り承認された。

主たる事務所移転先：東京都港区赤坂二丁目8番14号 丸玉第3ビル8階

移転の時期は、平成29年2月1日とする。

2. 提案をした理事の氏名

代表理事 山田 正彦

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成28年12月19日（月）

4. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 山田 正彦

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定により、理事会決議があったものとみなされたので、これを証するため議事録を作成し議事録作成理事及び監事が次に記名押印する。

平成28年12月20日

一般社団法人 コンピュータ教育振興協会

議事録作成理事 氏名

印

監事 氏名

印